

美郷町長選挙に関するお知らせ

町民の皆さんに選挙への関心をもってもらい、選挙を通じて政治に参加していただく機会として、11月10日に執行予定の美郷町長選挙における期日前投票所の投票立会人を募集します。

立ち会いに際しては、特別な知識は必要としませんので、興味がある方は次の内容をご確認の上、お申し込みください。

1 期日前投票所の投票立会人を募集します

内 容	期日前投票所の投票立会人として、投票が公正に行なわれているか立ち会います。	
応募資格	美郷町に住所を有し、かつ選挙権のある方	
立会場所・期 日	美郷町役場・中央ふれあい館 南ふれあい館のいずれか	11月6日(水)から11月9日(土)までのうち都合のよい日
立会時間	1日の場合	午前8時30分～午後8時
	半日の場合	午前8時30分～午後2時15分、午後2時15分～午後8時
報 酬	1日9,600円 ※半日の場合は4,800円 (規定の所得税を源泉徴収します)	
応募方法	電話で「氏名・住所・生年月日・電話番号・立会場所・立会期日・立会時間」をお知らせください。	
応募期限	10月11日(金)	
そ の 他	応募者多数の場合は抽選により決定します。	半日従事希望の方の不足により、1日従事希望の方に半日従事をお願いする場合があります。

2 不在者投票の請求はお早めに

(1) 仕事や旅行などで町内において投票ができない方へ
出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、滞在地において不在者投票ができます。請求用紙は町ホームページに掲載されていますので、ご自身で印刷し、滞在地の住所地名がわかるものを持参の上、お早めに手続きをしてください。また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

(2) 郵便等による不在者投票について

次のいずれかに該当する方は不在者投票の請求ができます。

- 1 身体障害者手帳をお持ちで、障がいの程度が3級以上(両下肢や移動機能等の障がいの場合は2級以上)の方
- 2 戦傷病者手帳をお持ちで、障がいの程度が第3項症以上(ただし、両下肢等の障害の方は第2項症以上)の方
- 3 介護保険被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方

この場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、お早めに町選挙管理委員会までお問い合わせください。

問●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111

真木真昼県立自然公園の紅葉観賞 クリーンアップ登山に参加してみませんか？

期 日◆10月26日(土) ※小雨決行(荒天の場合は中止)

活動時間◆集合:午前7時 解散:午後3時30分(予定)

集合場所◆美郷町役場正面玄関

コ ー ス◆赤倉登山口→真昼岳山頂→赤倉登山口
※詳細は右図「登山コース図」のとおり

申込方法◆参加希望の方は、次のメールアドレスへお申し込みください。お申し込みの際は、メールの件名に「紅葉観賞クリーンアップ登山参加希望」と記入し、本文に「氏名(ふりがな)」「年齢」「性別」「住所」「電話番号」「真昼岳登山経験の有無」をご記入ください。

✉kanko@town.misato.akita.jp

定 員◆30名(受付期間より先着順とします)

※お申し込みのメールは、必ず受付期間開始後をお願いします。

受付期間◆10月7日(月)午前9時～10月16日(水)午後5時



申・問●真木真昼県立自然公園を美しくする会(町商工観光交流課内) ☎0187(84)4909

教育委員会の事務事業の点検・評価を行いました

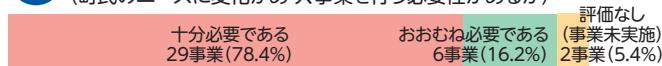


美郷町教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、外部評価委員会の意見を取り入れながら、教育委員会の事務事業の執行状況について、点検および評価する取り組みを行っています。町総合計画の主要施策の37事業を令和5年度の対象事業として評価を行いましたので、その概要をお知らせします。

評価結果の概要

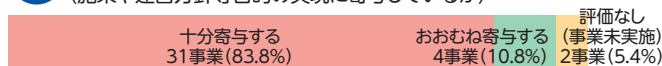
1 必要性について

(町民のニーズに変化があり、事業を行う必要があるか)



2 有効性について

(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか)

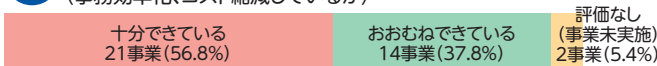


※「あまり必要でない」はなし

※「あまり寄与していない」はなし

3 経済・効率性について

(事務効率化、コスト削減しているか)



4 目標達成度について

(計画どおりに目標を達成できたか)



※「できていない」はなし

達成できていない1事業 (2.7%)

事業の方向性

さらに重点化する	継続実施する	改善見直しを検討する
6事業 (16.2%)	29事業 (78.4%)	2事業 (5.4%)

※「休止、廃止を検討する」はなし

総合評価

A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている	B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている	評価なし (事業未実施)
25事業 (67.6%)	10事業 (27.0%)	2事業 (5.4%)

※「C評価 = 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い」および「D評価 = 成果がほとんど上がっておらず抜本的な見直しが必要」はなし

総合評価では、新型コロナウイルス感染症等以来、相手方との調整がつかず実施できなかった事業を除く、全ての事業において「A」または「B」となり、『優れた取り組みがあり、成果が上がっている』と評価されました。

評価結果の総括

令和5年度の重点的な施策として、豊かな人間性を育み、将来の美郷を担う人間の育成を基本理念とした家庭教育、就学前教育・保育、学校教育の推進ならびに豊かな心を育むまち・活気あるまちづくりを基本理念とした生涯学習・社会教育と芸術文化の振興、歴史と文化財の保存と活用、スポーツ振興に関する各種事業を推進しました。新型コロナウイルス感染症も感染法上の5類に移行し、この間、長きにわたりさまざまな制限を強いられてきた各事業は、コロナ禍からの解放とコロナ禍の経験を踏まえ、事業内容を工夫しながら多様な住民

ニーズに対し適正に業務執行できたことが、「おおむね良好な事業執行である」という評価につながったものととらえています。

一方で、事業の衰退となることのないよう、事業に関わる地域住民、各種組織・団体、連携企業や交流都市との良好な関係づくりと連携の強化を推進することが大切であるという意見をいただきました。

今後もこの点検・評価システムを活用し、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、より一層充実した教育活動を展開していきます。

所管課	事務事業名	令和4年度評価	令和5年度評価	所管課	事務事業名	令和4年度評価	令和5年度評価	所管課	事務事業名	令和4年度評価	令和5年度評価		
学生生涯課	合併20周年記念事業 (「町の木・花・鳥・魚」絵画制作)	—	A R5新規	教育推進課	国際教育推進事業	A	B	生涯学習課	伝統行事等伝承事業	B	B		
	放課後児童健全育成充実事業	A	A		ICT活用教育推進事業	A	A		後三年合戦関連事業	B	B		
	子どもの不審者等対策事業	A	A		奨学金返還助成事業	A	A		わら細工文化事業	A	A		
	教育推進課	入学祝金事業	A	A	生涯学習課	タイ王国との中学生交流事業	B		A	ブックスタート事業	A	A	
		就学援助事業	A	A		家庭教育事業	A		A	美郷オリジナル絵本作成事業	A	A	
		奨学資金事業	A	A		青少年教育事業	A		A	読書・視聴覚環境向上事業	A	A	
		学力向上対策事業	A	A		成人教育事業	A		B	文化財保護事業	B	B	
		友好都市との学校間交流推進事業	A	B		高齢者教育事業	A		A	埋蔵文化財調査事業	B	B	
		官学連携事業	A	A		芸術文化推進事業	A		A	民俗文化財継承活動推進事業	A	A	
		子どもの感性・創造力育成事業	A	A		芸術文化交流促進事業	評価なし		評価なし	少年スポーツ振興事業	A	A	
		ふるさと教育・キャリア教育推進事業	—	A		A	芸術文化団体支援事業		B	B	スポーツ活動支援事業	B	B
							学習成果発表事業		B	B	連携企業スポーツ活動推進事業	A	A
							美郷カレッジ開催事業	A	A	国際文化スポーツ交流促進事業	評価なし	評価なし	

報告書は町ホームページにてご覧になれます。

問●町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914